

3 – 3.団体利用について

トレーニングルームは、個人で使用するだけでなく、クラブのメンバーがまとまって使用することもできます。団体で利用する場合は、以下の注意事項をよく読んで、提出期限や提出先を遵守するようにしてください。

- ① 原則として週3回以内、1回あたり2時間までとします。
- ② 「トレーニングルーム団体利用予約申請書」に必要事項を記入し、トレーナーに提出してください。顧問印のないものや期限を超過したものを受け付けません。
- ③ 毎月の予約は、毎月20日～月末までに申請してください。
- ④ キャンセルは、1週間前までに申し出てください。キャンセルの申し出をしない場合は以降の団体利用を認めないことがあります。
- ⑤ 同じ時間帯の予約は、原則として2団体までとします。
- ⑥ トレーニング終了後は、器具等を片付け守衛室に報告してください。
- ⑦ ルールを守らない団体には、利用を停止し、以降の予約を受け付けません。
- ⑧ 団体利用するクラブには、清掃当番をお願いすることになります。
- ⑨ 有酸素系マシンの利用を希望する場合は、トレーナーに声を掛けてください。

3 – 4.新入生の利用について

新入生は、全員が基礎体育学演習の授業でトレーニングルーム講習会を受講することになっています。本来であれば、「利用者証」を提示しなければトレーニングルームを利用することはできませんが、第4週の授業で「利用者証」を配布するまでの期間は、下記の方法でトレーニングルームを利用することができます。

<利用手順>

- ① 各団体で利用希望者名簿を作成。(クラブ名・学籍番号・氏名を記載)
 - ② スポーツ・健康科学教育研究センター岡本事務室へ名簿を提出。
 - ③ トレーニングルーム利用時に「学生証」提示。
- 以上の手続きでトレーニングルームを利用することができます。

4.緊急利用の申請について

六甲アイランドの野外施設で練習する予定だったが、降雨のため講義室でのミーティングに変更するときや、共同の利用団体が練習試合のため急遽施設を使用しなくなったときに使用してください。六甲アイランド総合体育施設の予約は、スポーツ・健康科学教育研究センター事務室を通すことになっていますが、スポーツ・健康科学教育研究センター事務室に申請できない場合に限り、この申請書を使用してください。